

平成 24 年度地方財政計画のポイント

総務省
平成 24 年 1 月

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

1. 通常収支分

(1) 地方交付税

地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、前年度に比して増額確保

地方交付税 17.5 兆円(前年度 17.4 兆円)

- ・ 法定率分等 10.7 兆円
- ・ 国の一般会計加算等(既定ルールによる補填) 5.3 兆円
- ・ 別枠加算 1.1 兆円
- ・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 0.35 兆円

※公庫債権金利変動準備金の活用は、平成 24 年度から平成 26 年度まで、総額1兆円を目途

(2) 一般財源総額

中期財政フレーム(平成 24 年度～26 年度)に基づき、平成 23 年度と同水準を確保

一般財源総額 59.6 兆円(前年度 59.5 兆円)

一般財源総額(水準超経費除き) 59.0 兆円(同 58.8 兆円)

- ・ 地方税 33.7 兆円(同 33.4 兆円)
- ・ 地方譲与税・地方特例交付金 2.4 兆円(同 2.6 兆円)
- ・ 地方交付税 17.5 兆円(同 17.4 兆円)
- ・ 臨時財政対策債 6.1 兆円(同 6.2 兆円)

(3) 地方長期債務残高の抑制

- 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を縮減(前年度比▲0.03 兆円)
- 交付税特別会計借入金を償還(⑭) 0.1 兆円

2. 東日本大震災分

東日本大震災の復旧・復興事業、緊急防災・減災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保

(1) 震災復興特別交付税

復旧・復興事業の地方負担分、地方税の減収分等を全額措置するため
0.7 兆円確保

(2) 緊急防災・減災事業

東日本大震災の教訓を踏まえ、全国的に緊急に実施する防災・減災事業を
0.6 兆円計上